

安心して子育てできる環境づくり

基本構想の取組内容

環境 生活環境	安心 健康福祉	健康 教育文化	市民力 産業観光	地域ブランド 共創経営
------------	------------	------------	-------------	----------------

- 保健・医療・福祉・教育・地域が連携し、安心して子育てできる環境を創ります。

◆取組の目標

不安感や負担感を解消し、安心して子育てができるよう、子育て支援ニーズに対応した環境の整備に努めます。

◆現状と課題

〈現状〉

近年、出生率が多少上向いたとはいえ、依然として少子化の傾向は続いています。

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化、保護者の就労形態の多様化や就業時間の長時間化等により、子育てが孤立化し、負担感が大きくなっています。

共働き世帯が増加するとともに就業形態が多様化し、また、出産を機に離職する女性も少なくありません。

母子保健推進員などの地域における子育て支援関係者の連携によって、安心して子育てできるヒューマンネットワークが充実してきています。

〈課題〉

子育ての孤立化や負担感の解消に向け、身近な地域において、子育てに関して気軽に相談できる場や、子育ての仲間づくりの場の拡充が求められています。

共働き世帯の増加により、親が就労中に安全に子どもを保育し、安心して働くことのできる環境の整備が求められています。

育児不安の増大等に起因する虐待等から子どもを守り、家庭を支援する体制づくりが求められおり、保健センター地区担当者や母子保健推進員など、地域の支援関係者のネットワーク強化がさらに必要です。

保護者の就労形態の多様化等に伴う多種多様な子育て支援ニーズに適切に対応していく必要があります。

◆主要事業の具体的な取組

学童保育推進事業

- ・ 保護者が就労等の理由により昼間家庭にいない小学生に、遊びや生活の場を提供するとともに、指導員の研修等により保育の質的な向上に取り組みます。
- ・ 希望者全員が利用できるよう施設の整備に取り組みます。

子育て支援拠点推進事業

- ・ 子育てについての相談や情報を発信するとともに、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場を身近な地域において開設します。
- ・ 親子で参加できるイベントの開催や、本市の子育て支援の拠点となる施設の整備に取り組みます。

要保護児童対策事業

- ・ 関係機関・地域と連携して、要保護児童の早期発見及び、児童・家庭への支援を行います。

特別保育推進事業

- ・ 延長保育、障害児保育、休日保育及び一時預かり事業を実施します。
- ・ 保育サービスや子育て支援についての情報発信や関係機関との連携及び体制の整備を行います。

病児・病後児保育事業

- ・ 病期中又は回復期にあり、家庭での保育や集団保育ができない児童の保育を、小児科医院に委託実施します。
- ・ 利用希望者が利用しやすい状況を考慮して、実施施設の増設に取り組みます。

母子保健地域活動推進事業

- ・ 母子保健推進員による赤ちゃん訪問事業を充実させ、保健センターの地区担当者と連携して、妊産婦・乳幼児の心身の健康を守り、安心して子育てできるよう、地域の子育て支援ネットワークの強化を図ります。
- ・ 心豊かな子育てを地域で支える取組として、赤ちゃん訪問に合わせて、「ハートつながるブックスタート」事業を実施します。

福祉医療費助成事業

- ・ ひとり親家庭及び乳幼児に対して、医療費の自己負担の軽減に取り組みます。
- ・ 重度心身障害者に対して、医療費の自己負担分を全額補助します。

◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
学童保育利用児童数（人/年）	1,540	1,572	平成24年	1,700
地域における子育ての拠点事業利用延べ人数（人/年）	（新規）	47,876	平成24年	50,000
楽しい親子参加イベントの創出件数（件/年）	（新規）	—	平成25年	12
健診未受診児の安否確認率（確認児/未受診児（%））	（新規）	62	平成24年	100
病児・病後児保育利用児童延べ人数（人/年）	4,123	6,597	平成24年	6,800

学校教育の充実

基本構想の取組内容

環境 生活環境	安心 健康福祉	健康 教育文化	市民力 産業振興	地域ブランド 子育て
------------	------------	------------	-------------	---------------

■ 保健・医療・福祉・教育・地域が連携し、安心して子育てできる環境を創ります。

◆取組の目標

すべての子どもたちが生き生きと学校生活を送ることができるよう、教育環境の充実を図り、子どもたちが行きたい学校づくりを目指します。

◆現状と課題

《現状》

学習指導要領では、授業時数の追加、教育内容の改善等により、確かな学力を育むことが求められています。

本市では、市立小中学校において、子どもたちの学力の向上を目指し、一人ひとりに応じたきめ細かな指導や授業研究を柱にした校内研修等を通して授業改善に取り組んでいます。

学力の実態を客観的に把握するために、宇部市学力到達度調査（全国学力標準検査）を実施し、課題分析と学力向上に向けた具体的な方策を講じるために、各学校を支援しています。

全市立小中学校を対象校に、すべての子どもが共に学び合い、課題を解決していく授業を目指す「学びの創造推進事業」に取り組んでいます。

学校のパソコン教室のコンピュータについては、全市立小中学校のパソコン教室のコンピュータを更新し ICT^{*1} 環境の整備を行っています。

平成 22 年 4 月より、いじめや不登校、問題行動等の総合的な相談窓口として、学校安心支援室を設置し、一人ひとりの状況に応じた支援を行っています。

登下校中の子どもたちが被害にあうという痛ましい事件、事故が発生していることから、学校、道路管理者、地元警察及び関係部局と「宇部市通学路安全対策合同会議」を平成 24 年 7 月に設置し、道路交通環境の改善を行うなど通学路の安全確保を図っています。

《課題》

「学び合い」のある授業づくりなど、より質の高い授業を行う必要があります。また、宇部市学力到達度調査（全国学力標準検査）を実施し、子どもの学力の実態を客観的に把握するとともに、課題を分析し、学力向上に向けた具体的な取組を行う必要があります。

学校安心支援室の総合相談窓口としての機能を強化し、いじめや不登校、問題行動等の課題解決のための支援を、引き続き拡充する必要があります。

学校、道路管理者、地元警察及び関係部局と合同点検を行った結果、175 箇所の危険箇所を確認しました。危険箇所については、道路交通環境の改善（歩道、ガードレール、路側帯のカラー化、ドットマークの設置等）を図りながら、今後も継続して通学路の安全対策を実施する必要があります。

◆主要事業の具体的な取組

学力向上事業

- ・ 「学びの創造推進事業」の充実、また校内研修の活性化、学力学習状況調査の実施など、学力向上のための支援を行います。
- ・ 小中連携モデル中学校の教員による小学校への乗り入れ授業を実施します。また、連携モデル小中学校間や小学校間での協議会を開催し、授業づくり、生徒指導、教育課程等に関する連携した取組を実施します。

ICT活用教育支援事業

- ・ ICT機器の活用に関する指導力の向上を図るため、教員の研修を実施します。

学校安心支援推進事業

- ・ いじめや不登校等にワンストップで対応できる総合相談窓口を運営し、相談者一人ひとりの状況に応じた支援を行うことで、課題の解決を図ります。
- ・ こころと学びの支援員及び学校安心支援スーパーバイザーとして臨床心理士を配置し、児童生徒、保護者、学校からの相談に対して、一人ひとりの状況に応じた支援を実施するとともに、スクールソーシャルワーカー^{※2}を配置し、児童生徒の家庭等の環境への支援を実施します。また、いじめや不登校の未然防止や早期対応等の各学校の取組を支援します。
- ・ 地域と関係機関が一体となって家庭等に働きかけを行い、地域全体で子どもを見守り育てる意識の定着を図るため、ふれあい運動を推進し、青少年の非行・被害防止及び健全育成を図ります。
- ・ ふれあい教室^{※3}では、教育相談、体験活動、学習支援等を行うとともに、年齢の近い学生ボランティアである「ふれあいスチューデントサポーター」を活用し、学校と家庭との連携を図りながら、不登校傾向にある児童生徒が学校に復帰できるよう支援します。

《用語》

※1「ICT」

Information and Communication Technology の略で、情報コミュニケーション技術（情報通信技術）のことをいいます。学校における活用例としては、コンピュータや電子黒板等の様々な情報機器の授業への導入があります。

※2「スクールソーシャルワーカー」

教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有する者で、問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図ります。

※3「ふれあい教室」

不登校傾向にある児童生徒を対象とし、教育相談や体験活動等の元気を取り戻す支援活動を行い、心の充実感やコミュニケーション能力を培い、学校復帰を図ります。

通学路安全対策事業【新規】

- ・ 道路交通環境の改善を図るとともに、「宇部市通学路安全対策合同会議」を継続的に開催するなど、関係機関と連携しながら定期的に通学路の安全対策を実施します。
- ・ 犯罪のない安心安全なまちづくりを目指して、関係機関・団体と連携を図りながら、児童の通学路の安全確保に取り組みます。

◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
全国学力・学習状況調査の結果（全国の正答率を100とした指数）	（新規）	97.0 （小学校）	平成24年	100 （小学校）
全国学力・学習状況調査の結果（全国の正答率を100とした指数）	（新規）	97.5 （中学校）	平成24年	102 （中学校）
ふれあい教室通室生の学校復帰率（%）	（新規）	65	平成24年	85
通学路防犯灯の設置数（累計）	（新規）	31	平成24年	160

健康で心豊かなまちづくり（子育て・教育）



国際社会に貢献できる人材養成

基本構想の取組内容

環境 生活環境	安心 教育福祉	健康 教育文化	市民力 経済産業	地域ブランド 国際競争
------------	------------	------------	-------------	----------------

- 国際交流を通じ、異文化を理解、尊重し、グローバルな視野に立って行動でき、又は国際社会に貢献できる人材を育成します。

◆取組の目標

外国の文化に触れることのできる教育や国際交流の機会を増やし、社会・経済のグローバル化^{*1}に対応できる国際感覚豊かな人材を育成します。

◆現状と課題

〈現状〉

社会経済のグローバル化が進展する中、外国への渡航、文化交流、外国語に触れる機会等が増大しています。

こうした中、小中学校において、より一層の外国語教育の充実が求められており、小学校に地域英語支援員、中学校に外国語指導助手を派遣し、外国語活動、外国語科の授業の充実を図っています。

次代を担う国際感覚豊かな青少年の育成は重要な課題との認識の下に、姉妹友好都市への中学生の派遣と受入れを行い、多くの市民・団体も含め、外国人との交流を実施しています。

〈課題〉

国際化の進展に対応し、外国語を通して、コミュニケーション能力の素地や基礎を養うことができるよう、外国語活動、外国語科の授業の充実を図る必要があります。

青少年国際交流事業については、成長期である中学生時代に、姉妹・友好都市への派遣や友好都市からの中学生の受入れを行い、ホームステイや学校訪問を体験させることは、異文化を理解、尊重する人材育成に寄与するものとして求められています。

また、派遣中学生によるボランティアグループや、ホームステイの受入れ、通訳などの国際ボランティアへの登録者数は増えてきており、今後さらなる活躍が求められています。

◆主要事業の具体的な取組

英語教育支援事業

- ・ 小学校における外国語活動の授業や中学校における外国語科の授業を通して、コミュニケーション能力の素地や基礎を養います。

青少年国際交流事業

- ・ 姉妹友好都市への中学生派遣及び友好都市からの中学生の受入れを行い、ホームステイ及び学校訪問を行います。
- ・ ホームステイの受入れや外国語を活用するボランティアの活動の活発化を促進します。

◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
ALT※ ² の訪問小学校数（校数）	（新規）	4	平成 24 年	24
国際ボランティア登録者数（累計）	162	221	平成 24 年	286



《用語》

※1「グローバル化」

社会、経済、文化などあらゆる面にわたり、人、物、情報などの交流が一段と活発化し、国や地域などの境界を越えて、それぞれの地域が世界と直接結びつき、交流と連携が促進されている状況

※2「ALT」

「Assistant Language Teacher」の頭文字。日本の学校で外国語活動や外国語科の授業を補助する「外国語指導助手」

学校と地域社会の連携

基本構想の取組内容

健康 生活環境	安心 教育福祉	健康 教育文化	市民力 経済産業	地域ブランド 社会教育
------------	------------	------------	-------------	----------------

- 学校と地域が連携して、地域コミュニティを育成するとともに、地域の高齢者の豊富な知識や経験を学校教育や社会教育に生かす取組を進めます。

◆取組の目標

学校のみならず、地域が中心となって地域教育力を向上させるため、地域の人材を活用した学校教育・社会教育の取組を進めます。

◆現状と課題

〈現状〉

学校に対する地域の関心は高く、地域に開かれた学校づくりが求められています。平成 25 年に国において策定された「第 2 期教育振興基本計画」において、「全ての学校区において、学校と地域が連携・協働する体制が構築されることを目指し、社会全体で学校や子どもたちの活動を支援する取組や地域とともにある学校づくりを推進する。」としており、子どもたちの健やかな成長や発達を促す取組が求められています。

平成 25 年度からコミュニティ・スクール^{*}を、全市立小中学校において開始し、地域の創意工夫を生かした特色のある学校づくりを進め、地域に開かれた信頼される学校づくりに取り組んでいます。

地域社会の中で子どもたちを見守り育むため、放課後子ども教室の実施や学校教育活動支援ボランティアの募集、うべ協育ネット推進事業による教育支援体制づくりを推進しています。

〈課題〉

開かれた学校づくりでは、地域・保護者・学校の共通理解と学校と共に責任を負担する協働体制づくりが必要です。

居場所づくりでは、講師や指導者の養成及び紹介、また福祉部門で実施している学童保育との連携や調整が必要です。

学校教育活動支援ボランティア事業については、開かれた学校づくりを目指すとともに、子どもたちにきめ細やかな支援を行うため、学校の要望に沿ったボランティアの派遣を行う必要があります。

うべ協育ネット事業については、取組み校区の拡大を図るとともに、学校・家庭・地域の連携を促進するためのコーディネート機能を強化していくことが必要です。

◆主要事業の具体的な取組

学校地域連携事業

- ・地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりを進めるため、学校施設の開放や地域の人々との交流の場を拡充するなど、地域の双方向による連携を深め、コミュニティ・スクールによる地域に開かれた信頼される学校づくりを推進します。

放課後子ども教室推進事業

- ・放課後や週末等においては、公共施設等を活用して、子どもたちの居場所づくりに取り組みます。
- ・地域の方々との連携を図りながら、子どもたちを見守り育ていく環境づくりに取り組みます。
- ・学童保育との連携を推進します。

学校教育活動支援ボランティア事業

- ・各小中学校の要望を把握し、学校教育活動支援ボランティアの募集及び登録を行います。
- ・学校の要望を円滑に支援につなげられるよう、コーディネート機能の充実を図ります。

うべ協育ネット推進事業【新規】

- ・学校・家庭・地域が連携して取り組む子どもたちの体験活動などを通して、地域ぐるみで子どもたちの育ちを支援する仕組みづくりを推進します。
- ・地域の様々な組織や地域住民が連携し合えるよう、コーディネート機能を高めます。

◆目標指標

成果指標	前期策定時値	現状値	基準年	中期目標値
放課後子ども教室への年間参加児童数	(新規)	15,930	平成24年	17,000
学校教育活動支援ボランティア活用回数(累計)	—	2,156	平成24年	2,300
うべ協育ネット推進協力校区数(中学校校区数)	(新規)	2	平成24年	13

《用語》

※「コミュニティ・スクール」

保護者や地域の意向やニーズを踏まえて、教育委員会が指定する学校に学校運営に関して協議する機関を設置する制度で、保護者や地域の声を学校運営に直接反映させ、保護者・地域・学校・教育委員会が一体となってよりよい学校を作り上げていくことを目指すもの

発達障害児等の教育環境の整備

基本構想の取組内容

環境 生活指導	安心 生活指導	健康 教育文化	市民力 健康福祉	地域ブランド 生活福祉
------------	------------	------------	-------------	----------------

- 医療・福祉と連携して、発達障害等のある子どもたちに対して、きめ細かく的確な教育環境を整備します。

◆取組の目標

発達障害児等、特別な支援を必要とする児童生徒に対し、医療・福祉部門と連携し、個々の成長に併せた教育環境の整備を目指します。

◆現状と課題

〈現状〉

本市では、平成 22 年 4 月に障害のある子どもの相談にワンストップで対応する総合的な窓口として「特別支援教育推進室」を設置しました。

総合相談窓口では、就学相談等に対応するほか、関係部署や関係機関と連携した事例検討会の開催やサポートチームによる学校支援、5 歳児発達相談会や幼稚園・保育園の巡回訪問による発達障害の早期発見や早期支援、特別支援教育の啓発と職員の資質向上のための研修会の開催、サポート教員等の配置など障害のある児童生徒の自立と社会参加に向け、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行う特別支援教育を推進しています。

〈課題〉

市内小中学校の全体の児童生徒数が減少傾向にある中、特別支援学級に在籍する児童生徒数や通常の学級に在籍し、特別な支援を必要とする児童生徒は年々増加しており、更なる特別支援教育の推進が必要です。

特別支援教育に精通した教員や通級指導教室の運営・指導の出来る教員の育成、専門的知識や技能を有した生活指導員・介助員等の確保と継続的任用が必要です。

地域の学校で学ばせたいと願う保護者も多くなっていくことから、特別な支援を必要とする児童生徒が学校生活を安心安全に送ることができるよう、施設、設備等の整備が必要です。

◆主要事業の具体的な取組

特別支援教育サポート事業

- ・ 特別な支援を必要とする児童・生徒に適切な指導や支援を行うため、市立小中学校に必要な応じた生活指導員、介助員等を配置します。
- ・ 質の高い生活指導員、介助員等を採用するとともに、専門性を高めるための育成体制を整備します。
- ・ 支援ボランティアを養成し、活用を図ります。

通級指導教室推進事業

- ・ 通級指導対象児童・生徒を把握し、計画的に通級指導教室を新設します。
- ・ 通級指導教室を担当できる教員を養成し、確保に努めます。
- ・ 通級指導教室の充実を図るため、運営面での支援を行います。

特別支援教育連携事業

- ・ ワンストップの総合相談窓口で発達・就学・進路の相談など、あらゆる相談を受け付け、関係機関と連携し助言、解決に当たります。
- ・ 保健師と連携した幼稚園・保育所の巡回訪問や5歳児健康診査及び発達相談会を行い、発達障害の早期発見・早期支援に取り組みます。
- ・ 関係機関で事例検討会や情報交換会を開催し、ネットワークを強化することにより、乳幼児期から一貫した支援を推進します。
- ・ 個別の解決困難事例について、事例ごとに関係機関の担当者がサポートチームを組み、支援に当たります。
- ・ 発達障害のある子どもなどに関する情報を一元化するパーソナル手帳(個別の相談・支援手帳)の活用を進めます。
- ・ 福祉や医療等の専門機関と連携を強化し、子どもや保護者の支援を行う体制を整備します。
- ・ 地域での援助体制を構築するため、支援ボランティア養成講座を開催します。

特別支援教育推進事業

- ・ 学校の管理職や教職員等を対象とする研修会を開催し、特別支援教育の啓発と資質の向上を図ります。
- ・ 適正な就学を実現するために、専門的立場からの意見を踏まえて、保護者の同意を得ながら状況に応じた就学指導に努めます。
- ・ 教材教具・図書等の充実を図ることにより、効果的な支援が受けられるよう取り組みます。
- ・ 障害のある児童・生徒のニーズに応じ、施設や設備等の整備と充実に努めます。
- ・ 特別な支援を必要とする子どもの保護者が、将来を見据えた進路選択が出来るよう取り組みます。
- ・ 「特別支援教育青い鳥基金」を活用し、社会見学や演劇鑑賞会などを実施することにより、特別支援学級に在籍する児童生徒の情操教育の充実を図ります。

◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
支援ボランティア養成講座の開催校区数（累計）	（新規）	4	平成24年	16

高等教育機関と連携した教育の推進

基本構想の取組内容

環境 生活環境	安心 教育福祉	健康 教育文化	市民力 経済産業	地域ブランド 社会教育
------------	------------	------------	-------------	----------------

- 多様な高等教育機関と連携し、特色ある教育の取組を進め、宇部市の将来を担う人材を育成します。

◆取組の目標

本市の多様な高等教育機関と連携し、特色ある教育を進め、多面的な見方を身につけた人材を育成します。

◆現状と課題

〈現状〉

多様な高等教育機関が立地する本市では、宇部フロンティア大学と地域交流に関する協定を、また、山口大学、宇部工業高等専門学校とそれぞれ包括的連携・協力に関する協定を締結し、様々な分野において連携を進めています。特色ある教育の取組として、山口大学を中心とした産学公連携事業として「長州科楽維新プロジェクト」*を立ち上げ、子どもたちを対象に科学技術への興味や関心を高めていく出前授業を実施しています。

〈課題〉

科学の面白さに触れる出前授業の開催要領などの情報が、学校や校区の子ども育成団体等に十分周知されているとは言えません。

「長州科楽維新プロジェクト」は、平成 22 年度で国の支援が終了した後も、企業や各種団体、行政から支援を得て活動を継続しており、大学をはじめとする高等教育機関と連携した学習プログラムの実施について、校区だよりや学級だより等で情報発信するとともに、子どもの積極的参加を促進する仕組みづくりを構築する必要があります。

◆主要事業の具体的な取組

大学等連携研究学習事業

- ・ 大学等と連携した学習プログラム情報について、各ふれあいセンターや校区だより、学級だより等で情報を発信するとともに、子どもたちが集まる場所で開催するなど、参加しやすい仕組みづくりを進めます。
- ・ 特色ある学習プログラムの継続した活動を推進します。

◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
大学等と連携した出前授業参加者数（人/年）	396	281	平成24年	600



《用語》

※「長州科楽維新プロジェクト」

山口大学が中心となり、行政や各種団体、企業と協力して、県内の小中学生を中心に科学技術の楽しみを伝え、明日の科学技術立国日本を担う人材の育成を目的とするプロジェクト

地域医療福祉連携による安心な地域づくりの推進

基本構想の取組内容

健康 生活福祉	安心 健康福祉	健康 教育文化	市民力 経済産業	地域ブランド 社会福祉
------------	------------	------------	-------------	----------------

- 市民によく知られ、すぐにつながる医療・福祉のセーフティネットを構築します。
- 地域住民による共助の関係を築き、高齢者や障害者等も安心して生活できる地域づくりを進めます。
- ふれあいセンターなどを活用し、地域コミュニティの中に、年齢や障害の有無にかかわらず、いろいろな人が気軽に集い、共に活動できる場をつくります。
- 障害者もそれぞれの特色を生かし、自立して当たり前で暮らせる環境を整備します。

◆取組の目標

地域医療現場と福祉現場が、情報共有を含めた連携を図り、市民が健康で安心して日常生活を送ることができる地域社会の構築を進めます。

また、高齢者、障害者の支援ボランティアの人材を確保するとともに、年齢や障害の有無にかかわらず、安心して生活できる地域社会の構築を図ります。

◆現状と課題

〈現状〉

高齢者、障害者の増加に伴い、ニーズが多様化し、地域での支援体制が更に必要となることを踏まえ、保健・医療・福祉サービス調整推進会議^{*1}や退院情報連絡システム^{*2}という本市独自の在宅支援ネットワークシステムにより、保健・医療・福祉の連携による地域ケア体制の充実を図っています。

また、高齢者総合相談センターを9箇所設置し、保健センターの地区担当保健師等と連携して地域の課題を把握し、その特性にあった支援をするよう体制整備をしています。

高齢者、障害者の数は年々増加傾向にあり、核家族化や地域コミュニティの希薄化等を背景に、高齢者、障害者、子育て世代は孤立しやすい状況です。

高齢者については、認知症高齢者の増加が見込まれ、その対応が急務となっています。障害者については、自己選択と自己決定の下にあらゆる活動に参加・参画できる社会の実現が求められています。

高齢者、障害者が身近な地域で安心して暮らしていくためには、地域の高齢者、障害者へのさらなる理解と対応が求められています。

家庭環境に問題のある子どもの高等学校への進学率は、県全体の比率より低い状況です。

《課題》

高齢化に伴う医療需要、介護需要が高まり、公的制度の充実と併せ、医療・介護・福祉の連携を図り、地域で支え合う地域包括ケアの推進が求められています。

退院情報連絡システムについては、若年者やターミナルケア^{※3}の連絡事例が増加傾向であることから、正確で効率的な医療情報共有の必要性が高まっており、さらなる周知と支援者のスキルアップを図る必要があります。

高齢者総合相談センターを基点に、地域で活動しているさまざまな団体を含めた多職種協働による在宅ケア支援システム^{※4}・在宅療養支援システムの構築が必要になっています。

高齢者、障害者のみならず、子育て世代を含めた全ての世代が地域で制度の枠を超えて交流し、安心して過ごせる居場所づくりをする必要があります。

地域住民のさまざまな生活を支えていくため、マンパワーであるボランティアの養成及び相談支援体制の充実が必要です。

高齢者、障害者が地域で安心して暮らすためには、高齢者、障害者に対するさらなる理解を促進する必要があります。

また、貧困の連鎖を防ぐための取り組みも推進していく必要があります。

《用語》

※1「保健・医療・福祉サービス調整推進会議」

高齢者や慢性疾患を有する要援護者の多様なニーズに対応し、個々の要援護者に見合う最も適切なサービスを提供するため、保健・医療・福祉等各種サービスを総合的に調整・推進する会議で、実務者で検討するブロック会議と各団体の代表者で検討するサービス調整推進会議のこと

※2「退院情報連絡システム」

在宅ケアを必要とする寝たきりや難病患者等について、本人や家族の同意のもとに、医療機関や施設から必要な情報の提供を受け、個々の患者等が退院時から適切な保健・医療・福祉サービスを受けることができるためのシステム

※3「ターミナルケア」

終末期の患者に対して身体的苦痛や精神的苦痛を緩和・軽減することによって、人生の質（QOL）を維持・向上することを目的として、医療的処置に加え、精神的側面を重視した看護、介護などの総合的なケア

※4「在宅ケア支援システム」

本市独自の保健・医療・福祉の連携ネットワークを基に構築された「主治医照会システム」「退院情報連絡システム」「健康づくりネットワーク」「地域移行ネットワーク」「就労支援ネットワーク」の5本を柱とする総合的な在宅ケア支援システムのこと

◆主要事業の具体的な取組

地域ケア推進事業

- ・ 高齢者総合相談センターを核に、保健・医療・福祉サービス調整推進会議及びブロック会議の体制を強化するため、高齢者総合相談センターのさらなる周知と3職種（保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員）職種別事務連絡会等の開催により、支援者のスキルアップを図ります。
- ・ 地域ケアの課題整理・必要な事業の施策化・適切な情報発信を戦略的に行います。
- ・ 地域の組織・団体、インフォーマルサービス^{※1}などあらゆる社会資源の情報を収集し、ネットワークの構築を図ります。
- ・ 多職種協働による在宅療養支援体制を整えるため、医療・介護の関係者に研修等で在宅医療の理解を深めます。
- ・ 正確で効率的な医療情報を共有し、医療と介護・福祉・保健の連携体制を強化します。
- ・ 福祉・介護求職者の相談窓口を設け、県などが行う各求職者支援制度の啓発、調整を図ることにより、福祉、介護現場の労働力不足と福祉・介護求職者の就労促進を図ります。
- ・ 宇部市近郊で行われている福祉・介護職の研修や、福祉・介護職に関する求職者支援制度などの県事業をホームページ、広報などで紹介し、中小企業人材マッチング制度の活用により、事業所と求職者の適切なマッチングを推進します。

ご近所福祉活動推進事業

- ・ 子どもから高齢者、障害者まで対象を区別せず住民共助の福祉サービスを提供できるように、地域福祉拠点「ご近所福祉」を整備し、活動を支えるボランティア等の人材確保を目指します。

独居高齢者支援・認知症対策強化事業【新規】

- ・ 認知症の方やその家族が住み慣れた地域で安心して生活ができるように地域住民、職域、教育現場において認知症への理解を深めるためのサポーターを養成する活動を行います。
- ・ オレンジサポーター^{※2}を養成し、認知症高齢者とその家族の支援を行います。
- ・ 高齢者見守り愛ネット事業（地域であんしん・あんぜん見守り愛ネット事業）により、独居高齢者や認知症高齢者の見守りを行います。
- ・ 早期診断・早期対応に向けた支援のため、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」の体制の充実を図ります。

障害者地域活動支援事業

- ・ 障害のある人に対する理解をさらに深めるため、関係機関と連携して啓発活動を強化します。
- ・ 障害者支援ボランティアの確保・養成を行い、障害のある人の地域生活を支える体制の充実を図ります。
- ・ 障害のある人が地域で安心して暮らせるように、関係機関と連携して、地域生活への移行や定着を支援します。
- ・ 障害のある人の地域生活を支えるために、研修や交流活動を行い、相談員の活動推進体制を強化します。

健康で心豊かなまちづくり（医療・健康・長寿）

就学生活支援事業【新規】

- ・ 貧困の連鎖の解消を図るため、生活保護世帯の中学生に対する学習支援及びその家族に対する就学生活支援員を活用した自立支援を行います。

◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
地域ケア事業数（累計）	（新規）	2	平成24年	6
保健・医療・福祉の連携（地域の課題の抽出件数/年）	（新規）	16	平成24年	16
退院情報連絡システム利用者数（人/年）	258	248	平成24年	300
福祉・介護求職者相談件数（人/年）	（新規）	—	平成25年	50
地域福祉の拠点の活動箇所数（累計）	（新規）	16	平成24年	24
独居高齢者・認知症対策強化事業として新規事業の実施件数（累計）	（新規）	2	平成25年	8
地域であんしん見守り愛ネット登録団体数（累計）	（新規）	0	平成24年	50
認知症初期集中支援利用者数（人/年）	（新規）	0	平成24年	50
入院患者の地域移行支援利用者数（人/年）	（新規）	2	平成24年	16
入院患者の地域定着支援利用者数（人/年）	（新規）	2	平成24年	16
障害児・者の自立支援社会参加促進件数（箇所）（累計）	（新規）	—	平成25年	50
生活保護世帯の高校進学率（％）	（新規）	78	平成24年	97

《用語》

※1「インフォーマルサービス」

自治体や専門機関など、フォーマル（正式）な制度に基づき提供される支援ではなく、家族や友人、地域住民、ボランティアなどによる、制度に基づかない非公式な支援

※2「オレンジサポーター」

認知症の方やその家族、地域の店舗などから、見守りや話し相手などの支援依頼を受けて、対象者の自宅や店舗などに出向き、支援を行う人

地域医療・救急医療の充実

基本構想の取組内容

環境 生活環境	安心 健康福祉	健康 教育文化	市民力 産業観光	地域ブランド 公共施設
------------	------------	------------	-------------	----------------

- 本当に必要な医療が受け続けられるよう、市民の理解と協力のもと、しっかりとした医療体制を確保します。
- 医療施設が不足している地域においても適切な医療が受けられるように、医療連携体制の充実と移送体制の強化を図ります。

◆取組の目標

市民が安心して必要な医療が受けられるよう、初期医療から高度医療までの医療提供体制の確保及び救急医療体制の整備を行うとともに、市民の協力や保健・医療・福祉の連携によって地域医療の充実を目指します。

◆現状と課題

《現状》

県内他市と比較して、医師、看護師等の医療従事者や医療機関が多く、初期医療から高度医療までの医療提供体制が整備されています。

また、初期救急^{*1}、二次救急^{*2}、三次救急^{*3}の3段階で救急医療提供体制が整備されています。

全国的にも大きな問題となっている勤務医の疲弊や小児科、産科等の専門医の不足、医療施設の地域偏在等については、本市においても例外とは言えない状況にあります。

《課題》

救急医療を支える勤務医等の医療従事者が働きやすい環境の整備や人材確保が求められています。

初期救急・二次救急・三次救急医療のそれぞれの役割や実態について、十分に理解されていないこともあり、不適切な受診等が生じています。

また、地域医療の課題として、医療施設が不足している地域においても適切な医療が受けられるように、医療連携体制を強化する必要があります。

◆主要事業の具体的な取組

地域医療対策推進事業

- ・ 勤務医等の医療従事者が働きやすい環境の整備や人材確保について、県、医師会等と連携を図りながら、市としてできる支援に取り組みます。
- ・ 県医師会保育サポーターバンク^{※4}、市ファミリーサポートセンター^{※5}、病院等と連携し、子育て支援等により、今後増加が予想される女性医師の就業の継続を支援します。
- ・ 地域医療連携や保健・医療・福祉の連携強化に取り組みます。
- ・ 二次救急医療を提供している宇部・小野田保健医療圏（宇部市・山陽小野田市・美祢市）の自治体が連携し、救急医療における適切な受診、救急車の適切な利用に関する住民啓発等に取り組みます。

休日・夜間救急診療所運営適正化事業

- ・ 医師会、歯科医師会、薬剤師会、山口大学医学部附属病院等の医療関係者の協力体制で運営されている休日・夜間救急診療所における、医師確保等さまざまな課題について関係者と協議しながら安定的な運営に努めます。
- ・ 休日・夜間救急診療所の利用実態について情報発信するとともに、適切な受診についての啓発活動を展開していきます。

◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
医療提供体制の強化に対する満足度が 高い人の割合（％）	59.0	75.3	平成24年	80.0

《用語》

※1「初期救急」

外来の処置が必要などきに対応する救急医療（休日・夜間救急診療所と在宅当番病院・診療所）

※2「二次救急」

入院・手術が必要などきに対応する救急医療（病院群輪番制病院）

※3「三次救急」

命にかかわる病気で高度な専門治療が必要などきに対応する救急医療（山口大学医学部附属病院高度救命救急センター）

※4「保育サポーターバンク」

子育て中の女性が働き続けられるよう、医師の子どもの保育支援を目的とした山口県医師会の事業で、支援を求める女性医師と、預かりや送迎など、医師の保育ニーズに応じて支援するサポーターを募り、両者をバンクに登録し、条件が合えば紹介する制度

※5「ファミリーサポートセンター」

仕事と育児を両立して安心して働くことができるように、また乳幼児を育児中の親が緊急的・突発的な事情のため一時的保育を必要とした際に、「育児の援助を受けたい会員（依頼会員）」と「育児の援助をしたい会員（提供会員）」同士で、地域において育児援助活動する有償ボランティア制度

健康づくりの推進

基本構想の取組内容

環境 生活環境	安心 健康福祉	健康 教育文化	市民力 健康福祉	地域ブランド 教育文化
------------	------------	------------	-------------	----------------

- 健康についての取組を、個人の心身の健康づくりから、人を取り巻く環境づくりへ広げ、生活環境、教育文化、産業振興などの諸活動との連携を強化します。

◆取組の目標

市民一人ひとりが自らの課題として健全な生活習慣を実践するとともに、地域や職域における組織的な健康づくりの取組を推進し、豊かで生き生きとした、活動的な人生・生活を送ることができるまちづくりを進めます。

◆現状と課題

《現状》

様々な組織・団体が健康づくりの環境を整備し、個人の健康づくりを支援していくことで一人ひとりの健康寿命を延ばすことを目的とした宇部市健康づくり計画「アクティブライフ宇部」を策定し、健康づくり事業を推進しています。

特に、生活習慣病の予防と早期発見、早期治療に結びつけることを目的にがん検診と特定健康診査・特定保健指導を実施するとともに、がんになっても、保健・医療・介護サービスの活用によって、安心して生活できるように、関係機関の連携体制の整備・充実に向けた取組を進めています。

また、乳幼児や高齢者を中心として、感染症の発生予防やまん延防止のために、予防接種事業の実施と周知啓発を行っています。

《課題》

三大死因「がん」「心疾患」「脳血管疾患」をはじめとする生活習慣病の危険因子を減少させるためには、市民一人ひとりの具体的な生活習慣改善の実践が必要です。様々な地域組織や団体が主体的に健康づくりに取り組むための環境を整備するために、保健センターの地区担当制の充実による、地区特性を生かした取組が重要となります。また、疾患の早期発見・早期治療といった「二次予防」としてのがん検診や特定健診を充実するとともに、受診促進のための積極的な周知・啓発をさらに強化する必要があります。

特に国民の2人に1人がかかると言われている「がん」については、予防からターミナルケアまでの対策を総合的に推進していくことが必要です。また、医療機関との連携のもと、安心・安全な予防接種事業の体制を整備し、適切な公費助成を推進することによって、接種率の向上を図ることが必要です。

◆主要事業の具体的な取組

アクティブライフ宇部推進事業

- ・ まちづくり、ひとづくり、健康づくりの一体化を図り、市民の健康増進、健康長寿を推進するために、（仮称）宇部市健康づくり条例を制定します。
- ・ はつらつポイント制度^{※1}を活用して、地域の組織や団体が主体的に健康づくり活動に取り組めるよう、保健センターの地区担当者と地区組織や団体が連携して、地区特性を生かした健康づくり活動を行います。
- ・ 「健康まちづくりサポーター」など、健康づくりを推進するリーダーの育成と活動支援を行います。

保健事業推進事業

- ・ 働きざかりの世代を中心とした、うつ予防や自殺対策を目的として、健康相談の充実と多様な相談窓口の周知を行うとともに、心の健康の保持・増進のため、関係機関と連携し施策の強化を図ります。
- ・ 地区単位で継続的にゲートキーパー^{※2}（心の健康サポーター）を養成し、地域で見守る自殺対策の体制づくりに努めます。

がん患者に優しいまちづくり事業【新規】

- ・ 国民の2人に1人がかかると言われている「がん」については、予防からターミナルケアまでの対策を総合的に推進していきます。
- ・ がんにかかっても安心・納得のできる治療や必要な保健・医療・福祉サービスが提供されるようがん患者を支える仕組みづくりと情報提供を行います。
- ・ がんの予防と早期発見は健康寿命の延伸のための最重要課題であり、地区特性を生かした、市民に対するがん予防の啓発を推進します。
- ・ 市民が受診しやすいがん検診体制の整備や、検診結果を受け、受診者に対して早期治療につながる保健指導を実施します。
- ・ 新たな取組として、末期がん患者が治療を終えて自宅で迎える終末期を本人・家族ともに安心して過ごせるように、医療・介護サービスが十分に受けられる環境づくりの支援を行います。

《用語》

※1「はつらつポイント制度」

はつらつメンバーに登録することにより、市の指定した介護支援に関わるボランティア活動を行った65歳以上の市民及び健康づくり・介護予防事業に参加した40歳以上の市民に対し、その実践活動に応じてポイントを付与する制度

※2「ゲートキーパー」

自殺の危険を示すサインに気付き、適切な対応（悩んでいる人に気付き、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のことで、いわば「命の門番」とも位置づけられる人のことです。

特定健康診査・特定保健指導事業

- ・ 特定健康診査の受診率の向上に向け、受診しやすい環境を整えるとともに、様々な勧奨・意識啓発に取り組みます。特に、50歳代から60歳代にかけて生活習慣病の罹患率が高くなることから、40歳代・50歳代に対する個別の勧奨や受診しやすい休日等の受診機会を設けるなどの取組を進めます。
- ・ 生活習慣病予防などのために生活習慣の改善等に向けた保健指導に取り組みます。特に40歳代・50歳代からの生活習慣の改善等に取り組みます。

予防接種事業【新規】

- ・ 予防接種法に基づく各種の定期予防接種について、医療機関の協力を得て、安全な接種体制を確保するとともに、接種率の向上を図ります。
- ・ 法定外の予防接種について、疾病の発生状況等を勘案し、一部公費助成などの施策を検討し、公衆衛生の向上を図ります。

◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
はつらつポイント登録者数（累計）	（新規）	576	平成24年	10,000
ゲートキーパー人数（累計）	（新規）	166	平成24年	1,000
「がん患者にやさしいまちづくり」の拡充、 予防からターミナルケアまで支援事業数（累 計）	（新規）	0	平成24年	8
40歳代・50歳代の特定健康診査の受診率（%）	7.4	9.9	平成24年	20

健康で心豊かなまちづくり（医療・健康・長寿）



生涯現役社会づくりの推進

基本構想の取組内容

環境 生活環境	安心 健康福祉	健康 教育文化	市民力 経済産業	地域ブランド 社会福祉
------------	------------	------------	-------------	----------------

- 高齢者が知識と経験を生かし、生涯現役で生きがいをもって社会参加できる環境を整備します。
 - 団塊世代を始めとした高齢者が、役立ち感や居場所を実感できる地域づくりをします。
- ◆取組の目標

高齢者の知識と経験を地域社会に生かし、高齢者が地域を支える力として社会参加できる環境を整備します。

◆現状と課題

〈現状〉

急速な高齢化に伴う介護保険等の社会保障費の増大への処方箋として、これまで培った経験・知識・技術・ネットワークを持つ貴重な資源（人材）である高齢者を、地域社会を維持発展させる原動力とすることが求められています。

〈課題〉

第5期高齢者福祉計画策定にあたり実施したアンケート結果から、高齢者には、元気でありたいという願望・意欲は強くあるが、情報や”きっかけ”の不足からこれを実現する行動に結びつかない現状があり、特に男性が、”きっかけ”をつかめないまま地域から孤立する傾向が見られます。

これまで培った経験・知識・技術・ネットワークを持つ貴重な人材である高齢者に、ボランティア活動・地域活動・生涯学習等に取り組むための“きっかけ”を提供することで、高齢者自らがその能力を活用し能動的に地域での活動や多様な交流を図ることで、自分自身の介護予防や健康増進を図り、あわせて地域課題の解決に寄与する仕組みづくりが必要となっています。

健康で心豊かなまちづくり（医療・健康・長寿）

◆主要事業の具体的な取組

高齢者の本領発揮支援事業【新規】

- ・ 地域活動、健康維持、介護予防、介護保険制度、市民参加型の市の事業、ボランティア活動等について、実施組織の情報提供と情報交換を行うための事業、イベントを企画・実施する団体の支援を行います。

高齢者地域社会活動支援事業

- ・ 宇部市老人クラブ連合会やボランティア団体、地域団体との情報交換、連携を図りながら、各団体が行う社会活動について支援します。

◆目標指標

成果指標	前期策定時値	現状値	基準年	中期目標値
高齢者の知識と経験を地域社会に生かした活動団体数（累計）	（新規）	—	平成 25 年	24
社会奉仕活動人数（人/年）	21,588	42,017	平成 24 年	51,000



公園緑地の整備・活用

基本構想の取組内容

環境 生活環境	安心 防災福祉	健康 教育文化	市民力 経済振興	地域ブランド 公共施設
------------	------------	------------	-------------	----------------

- 市民の健康増進のため、自然を生かし、ウォーキングなどができる公園緑地の整備、活用を進めます。

◆取組の目標

市民の利用満足度の向上を図るため、市内公園の老朽化した遊具等の施設更新を行います。

◆現状と課題

《現状》

公園緑地には良好な都市環境の提供、子どもの遊び場など様々な役割があります。

現在、市内には 86 箇所の都市公園を含め、約 400 箇所の公園があり、市民一人当たりの都市公園開設面積は全国平均を上回っています。

《課題》

市民の憩いの場の創設や防災上の観点から公園緑地の量的整備を進めてきましたが、開設から時間が経過し、施設の老朽化が進んでいることや市民ニーズの変化に伴い、質的整備も求められています。

健康で心豊かなまちづくり（医療・健康・長寿）

◆主要事業の具体的な取組

公園施設整備事業

- ・都市公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に市内公園施設の整備を行うとともに、市民ボランティアの協力を得ながら、適切な管理を行います。

◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
再整備を行う都市公園数（累計）	（新規）	0	平成25年	24



総合的な食育の推進

基本構想の取組内容

健康 生活習慣	安心 食育推進	健康 教育文化	市民力 健康増進	地域ブランド 食育推進
------------	------------	------------	-------------	----------------

- 地域、学校、家庭における食育を推進します。

◆取組の目標

家庭、学校、地域、職場などにおける総合的な食に対する教育や啓発を図り、食の大切さに対する市民意識を高め、市民の健康的な生活を支援します。

◆現状と課題

〈現状〉

本市の健康づくり計画「アクティブライフ宇部」の柱の一つである「食べる（食育）」分野を推進するための「宇部市食育推進計画」に基づき、食育に関する事業を展開しています。

学校においては、全市立小中学校でそれぞれ食に関する指導の全体計画を作成し、計画に基づいて食育の推進に取り組んでいます。

建設中の学校給食センターは、「学校給食衛生管理基準」に基づく衛生管理を徹底するとともに、食育推進のために見学通路及び食育実習室を設置するなど、社会見学、給食試食会及び料理教室などを想定した整備を行っています。

保健センターでは、妊婦教室や離乳食教室等で食育に関する講座を開催し、また、ふれあいセンター等でも食育に関する教室や行事を開催しています。

〈課題〉

学校で食に関する指導を行うに当たり、栄養教諭の配置が少なく、専門性を生かした食育の推進体制や家庭との連携・協力が十分とは言えません。子どもたちが生きる力を身に付けていくためには、家庭・学校・地域が連携した総合的な食育の推進が求められています。

学校における指導体制の整備とともに、学校や地域で食生活改善のリーダーとして活動するボランティアの活動が活発に行われるよう、人材の育成や支援を行う必要があります。

◆主要事業の具体的な取組

小中学校食育推進事業

- ・ 栄養教諭や学校栄養職員による巡回訪問回数を増やし、教科学習等と関連した食育、校内研修の推進など学校における食育の推進に取り組みます。
- ・ PTA、学校保健連合会等との連携の中で、朝食摂取率の向上のための取組を行います。
- ・ 新たな学校給食センターは、「学校給食衛生管理基準」に基づく衛生管理の徹底、環境対策、災害対応、食育の推進、食物アレルギー対応、周辺環境に配慮した先進的な調理場として整備し、社会見学、給食試食会及び料理教室を実施するなど、食育を推進します。

地域食育活動推進事業【新規】

- ・ 「宇部市食育推進計画」に基づき、食育推進に関する地域・関係団体等と連携を図り食育を推進します。
- ・ 保健センター、地域、学校等で食生活改善のリーダーとなる食生活改善推進員を養成するとともに、食生活改善推進員が行う健康づくりのためのボランティア活動を支援します。

◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
毎週2回以上自宅において家族全員で食事をする機会の割合（小学1年生）（％）	（新規）	86.1	平成25年	90.0
児童生徒の朝食摂取率（％）	（新規）	91.4	平成24年	94.0

文化の振興

基本構想の取組内容

環境 生活環境	安心 教育福祉	健康 教育文化	市民力 経済観光	地域ブランド 社会経済
------------	------------	------------	-------------	----------------

- 彫刻や地域資源とのふれあいによる文化・歴史教育を通じて、子どものふるさとへの愛着心を育成します。
- 宇部市の歴史や彫刻とふれあうことができる学校教育、社会教育を進めます。

◆取組の目標

本市の特性を踏まえた文化事業を計画的かつ安定的に推進し、宇部市文化創造財団を核として、市民主導で公民連携による活発な展開を図り、心豊かで活力のある地域社会を醸成します。

◆現状と課題

〈現状〉

本市独自の文化の継承と文化によるまちづくりを市民と行政が協働して進めるため、平成22年に「宇部市文化の振興及び文化によるまちづくり条例」を制定するとともに、将来を担う子どもたちの健やかな成長と心豊かな市民生活をめざし、平成24年に宇部市文化振興基本計画「煌くまち 文化振興ビジョン」を策定しました。

また、このビジョンに基づき、本市固有の歴史や伝統文化を学習・閲覧できる施設として、平成25年5月に学びの森くすのきを新たに開館するとともに、同年10月には公民協働による本市の文化振興の推進母体となる組織として、宇部市文化創造財団を設立しました。

〈課題〉

新たに設立した宇部市文化創造財団を核として、多彩な文化事業を総合的・効果的に推進し、文化を感じ、文化によるにぎわいのあるまちづくりを進める必要があります。

また、学びの森くすのきを市民の自主的な学習・文化活動や交流の場として、効果的に活用することができる仕組みが必要です。

◆主要事業の具体的な取組

文化活動推進事業【新規】

- ・ 文化振興の推進母体となる財団へ、ソフト事業を委託するとともに、財団による新たな自主文化事業、人材育成事業への支援を行います。また、渡辺翁記念会館及び文化会館の管理運営を指定管理者制度に移行します。
- ・ 伝統文化活動を行う拠点となる施設の環境改善に取り組むとともに、利用可能施設を紹介するなど、積極的な情報提供を行い、活動促進を図ります。

子どもの文化活動支援事業

- ・ 本市が毎年開催している全国小・中学生箏曲コンクールのブランド化を図るため、市民を対象としたワークショップ的な教室を定期的に行い、日常的に市民の箏に対する関心と親近感を高めます。
- ・ 子どもたちがさまざまな文化活動を体験できるよう、多彩なジャンルの教室を開講するとともに、レベルの高い指導者を招聘し、ワークショップ型の教室を開講します。

文化財活用推進事業

- ・ 本市の貴重な地域資源としての文化財資料の活用を図るため、学芸員やサポーターと市民団体、郷土史研究団体との連携による文化財展や市民参加型イベントなどを開催します。

学びの森くすのき運営事業

- ・ 市民の意見を反映させる企画運営委員やサポーターを募集し、施設の企画や運営などさまざまな活動に、市民が参画できる環境を整えます。
- ・ 専門的知識を持つ司書や学芸員を中心に市民ボランティアによるレファレンス機能[※]の充実を図り、市民の学習活動を支援します。
- ・ 博物館機能の充実を図り、各種プログラムを企画・実施します。

◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
芸術祭出品者数・出演者数（累計）	2,504	2,871	平成25年	3,500
芸術祭入場者数（累計）	14,994	13,566	平成25年	35,000
子ども夢教室（文化）の開催回数（回/年）	（新規）	—	平成25年	8
学びの森くすのき来館者数（累計）	（新規）	—	平成25年	50,000

《用語》

※「レファレンス機能」

利用者の求めに応じて、図書館職員が調査・研究等に必要本の紹介や資料の検索・提供等の手助けを行うこと。参考業務ともいう。

地域資源とふれあう教育の推進

基本構想の取組内容

健康 生活環境	安心 教育文化	健康 教育文化	市民力 健康	地域ブランド 生活環境
------------	------------	------------	-----------	----------------

- 彫刻や地域資源とのふれあいによる文化・歴史教育を通じて、子どものふるさとへの愛着心を育成します。

◆取組の目標

本市のまちづくりの歴史や常盤公園を始めとした地域資源を学び、ふれあうふるさと学習を進めることにより、ふるさとへの愛着心を持つ子どもたちを育成します。

◆現状と課題

〈現状〉

本市の特色ある地域資源や文化・歴史について学習することは、ふるさとへの愛着心や郷土愛を育むことにつながることから、小中学校の学習指導要領では、社会科等で地域に関する学習を行うことになっています。

小中学校において本市の歴史や自然、文化、産業などの学習教材として副読本を作成し社会科の授業においてふるさと学習を行っています。

総合的な学習の時間を活用した地域資源の見学や体験を通じた学習を行っています。

本市のシンボルである常盤公園内の「ときわミュージアム」においても、地域資源とふれあい、学習できる機会として、子どもを中心とした彫刻や植物に関連した企画展やワークショップ等を実施しています。

〈課題〉

社会科においては副読本が十分活用がされていますが、郷土字部への愛着心を持たせ、「宇部の精神」を引き継ぐ人材を育てる上で、総合的な学習や他教科においても活用できるように、教職員への副読本の認知とその活用事例の提供を進める必要があります。

また、資料集としても使用するため、できるだけ最新のデータを提供するとともに、使用状況や問題点等を学校現場の声に応じて洗い出し、副読本をより有効に活用できるよう編集していくことが必要となります。

本市の代表的な地域資源である彫刻については、市民の彫刻に対する受け止め方や思いが様々であり、また、「ときわミュージアム」にある植物については、観賞用や学術用として管理していることから講習会や園芸相談において市民ニーズとマッチしない場合があり、市民活動団体と連携・協働した企画や運営が必要です。

◆主要事業の具体的な取組

ふるさと学習推進事業

- ・ 統計データ、写真等の収集に当たって、関係機関と連携を図り、充実した社会科副読本を改訂します。
- ・ 「宇部の精神」を学ぶことができるような「地域教材」を開発し、社会科や道徳、総合的な学習の時間などで活用します。
- ・ 大学、高等専門学校、地域住民等の人材を活用し、小学校高学年を対象とした「夢教室」を開催します。

植物教育普及事業

- ・ 地域資源を学ぶ機会として、常盤公園や「ときわミュージアム」にある植物を活用し、植物講習会や園芸相談、ボランティアによる温室ガイド、あるいは、植物クイズや植物カードの配布・実施により、子どもたちを含めて、植物に親しみ学ぶ機会を提供するとともに、環境学習拠点である、「まちなか環境学習館」、「ときわミュージアム」、「アクトビレッジおの」との連携を図り、自然環境の大切さへの理解促進に努めます。
- ・ 企画展の実施に当たっては、市民のニーズを把握するとともに市民活動団体と連携・協働できる体制を構築するとともに、平成 25 年度から開始した公民連携事業の充実により、市民・団体による、自主的な企画・展示を拡充します。

◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
社会科の関連単元における副読本の活用時間数（時間/年）	（新規）	25	平成 24 年	25
子ども夢教室（講話、体験活動）の実施校数（校/年）	（新規）	—	平成 25 年	8
「ときわミュージアム」への入館者数（人/年）	121,800	141,053	平成 24 年	160,000

彫刻文化の継承

基本構想の取組内容

環境 生活環境	安心 経済生活	健康 教育文化	市民力 経済発展	地域ブランド 社会生活
------------	------------	------------	-------------	----------------

- UBE ビエンナーレや野外彫刻のPR、彫刻にかかわるボランティア活動などを通じ、宇部市の彫刻の文化を次世代に伝え、継承します。
- 宇部市の歴史や彫刻とふれあうことができる学校教育、社会教育を進めます。
- 常盤公園などの地域資源を、親子の健康づくりとふれあいの場、地域の歴史などを学ぶ場として活用します。
- 彫刻によるまちづくりや環境活動などに市民が関心を持ち、楽しみながら参加できる機会をつくります。

◆取組の目標

地域資源の一つである彫刻と彫刻のあるまちづくりに対する市民の誇りと愛着心を醸成し、彫刻による文化を次世代に継承するとともに、地域ブランドとして「彫刻のまち 宇部」を積極的にアピールし、交流人口の拡大に努めます。

彫刻に親しむ機会を創出することにより、市民が彫刻やまちづくりに関心を持ち、楽しんで参画する公民連携の彫刻によるまちづくりを目指します。

◆現状と課題

〈現状〉

歴史ある UBE ビエンナーレ（現代日本彫刻展）は、若手作家の登竜門として、海外からの応募も増加し、国際展として世界的に認知されつつあります。

その入賞作品等を市街地や常盤公園等に設置し、彫刻のある景観形成とまちづくりの取組を進めています。

平成 24 年、市民提言を受けて創設された、「UBE ビエンナーレ世界一達成市民委員会」を中心に、市民総参加の総合アートイベントに向けて取り組んでいるところです。

教育施設と観光施設の 2 つの機能を有する「ときわミュージアム」を拠点とし、彫刻に対する理解や愛着心が醸成されるよう、ワークショップや彫刻作家との交流会、企画展などを開催し、彫刻とふれあい、親しむ学習機会を提供しています。

市民活動団体による彫刻清掃活動や彫刻ガイドなどの取組のほか、平成 23 年度には、彫刻教育推進事業を開始し、学校教育との連携の中で授業を実施しています。

健康で心豊かなまちづくり（文化・スポーツ）

＜課題＞

彫刻は、本市の貴重な資源であるにもかかわらず、市民の誇りと満足感につながっていない状況です。

市民の彫刻に対する関心度や愛着心に意識の格差が生じているため、彫刻清掃活動や彫刻ガイドを行う団体を始め、市民や様々な団体と連携しながら、気軽に参加でき、彫刻にふれあえる取組を進め、彫刻への興味や関心を持てるようにすることが必要です。

このため、「UBE ビエンナーレ世界一達成市民委員会」による取組や、学校と連携した彫刻教育、市民や団体との連携による交流会や企画展の実施など、彫刻に親しむ機会や環境づくりを進めながら、着実に大きな成果を引き出していく必要があります。

また、「彫刻のまち 宇部」を積極的にアピールし、観光客等交流人口の増加による本市の活性化につながる取組が必要です。

◆主要事業の具体的な取組

彫刻設置事業

- ・ UBE ビエンナーレへの市民参加の動きに連動し、地域や施設等からの要望にも対応しつつ、設置内容の一層の充実を図ります。
- ・ 「彫刻のあるまちづくり」にふさわしい野外彫刻の安全性の確保と効果的な設置を進めます。

彫刻教育普及事業

- ・ 平成 23 年度から開始した「彫刻教育推進事業」をさらに発展し、学校教育との連携の中で、本市の彫刻の歴史への理解、愛着心の醸成を図っていきます。
- ・ UBE ビエンナーレ本展や企画展等の開催中に実施する、ワークショップや関連企画等を通じ、彫刻とふれあう機会を提供します。
- ・ 市民活動団体との連携により、子どもを始め市民に親しまれやすい企画展を開催し、彫刻にふれあう取組を行います。

市民彫刻普及活動支援事業

- ・ 彫刻清掃活動を支援するため、作家との調整、清掃指導、広報 PR 活動等を行います。
- ・ 彫刻に関する専門的な知識を習得してもらうため、彫刻ガイド養成講座などへ講師の派遣を行います。

◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
野外彫刻設置点数（累計）	（新規）	197	平成 24 年	201
彫刻教育推進事業参加者数（人/年）	467	1,111	平成 24 年	1,200
彫刻関連ワークショップ参加者数（人/年）	（新規）	379	平成 24 年	400
彫刻清掃参加人数（人/年）	494	247	平成 24 年	600

スポーツの推進

基本構想の取組内容

健康 生活環境	安心 経済福祉	健康 教育文化	市民力 産業観光	地域ブランド 公共施設
------------	------------	------------	-------------	----------------

- 市民の健康づくりに寄与するスポーツ活動や地域行事を支援します。

◆取組の目標

スポーツは、健康の保持増進、子どもたちの健全育成、地域社会の再生、社会・経済の活力の創造など、市民生活において重要な役割を担っています。

だれもが、いつでもスポーツを楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指し、スポーツコミッション*¹など、スポーツによる元気な人づくり・健康長寿のまちづくりを推進します。

◆現状と課題

《現状》

近年、生活水準の向上、余暇時間の増大や生活習慣病予防対策などにより、健康づくりや体力づくりへの関心が高まっています。

家庭や地域、学校や職場などでは様々な機会を通じてスポーツ・レクリエーション活動が活発に行われており、健康づくりやスポーツ活動に関するニーズも多種・多様化しています。

子供の体力低下の改善や高齢者層の体力・健康を維持するため、スポーツに親しめる環境の整備や、スポーツ活動の内容にも変化が求められています。

市民のスポーツ活動の拠点となる体育施設については、老朽化施設の改修、設備の整備・充実が求められています。

市民、地域、関係団体と連携し、本市の実情に合ったスポーツ推進施策が求められています。

《課題》

市民一人ひとりが、幼児期から高齢期までの生涯の各時期において、それぞれのライフスタイルにあったスポーツ・レクリエーション活動や健康づくりを行うことができるように、多様化する市民ニーズに対応した生涯スポーツの環境づくりが必要です。

市民がスポーツ活動を通じて健康管理や体力づくりについて認識を深め、意識を高めることができる環境づくり、仕組みづくりが必要です。

子どもたちがスポーツに関心や興味を持ち、スポーツを楽しむことができる環境づくりが必要です。

◆主要事業の具体的な取組

スポーツ基盤整備事業

- ・ 宇部市スポーツ振興計画に基づき本市のスポーツ推進施策を計画的・効果的に展開します。
- ・ 宇部市スポーツ推進委員の人材確保と資質の向上や宇部市体育協会の効率化を促進するとともに、市民の多様なニーズに対応し、スポーツ機会の拡大ができるよう、情報・人材・組織をネットワークでつなぐスポーツコミッションを構築します。
- ・ 市民が身近な地域で気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう、地域、スポーツ推進委員等と連携し、新たな総合型地域スポーツクラブ^{※2}の設立を促進します。
- ・ 学校体育施設開放を促進するとともに、地域にある公共施設、病院、福祉施設、民間施設等の有効利用を促進し、地域で身近にスポーツに親しめる環境の整備に努めます。
- ・ 市民のスポーツ活動の拠点である体育施設の計画的な整備を推進するとともに、スポーツ広場の芝生化を推進します。

スポーツ機会創出事業

- ・ 市民大会の開催や新たなスポーツ大会・イベントの開催支援、また、総合型地域スポーツクラブの活動支援やスポーツボランティア^{※3}の育成と活用を図り、市民に様々なスポーツ機会を提供します。
- ・ 市民一人ひとりが自己の健康や体力、スポーツの効果等について認識を深める機会を提供し、スポーツによる健康長寿のまちづくりを推進します。
- ・ 障害者スポーツ大会やイベントの開催を支援し、障害のある人が身近で気軽にスポーツに親しむことが出来る機会を創出するとともに、障害者のスポーツへの理解と関心を深めます。

《用語》

※1「スポーツコミッション」

スポーツによる地域の活性化を図るとともに、地域住民の健康づくりを推進するための組織

※2「総合型地域スポーツクラブ」

日本における生涯スポーツ社会の実現を掲げて、1995年より文部科学省が実施するスポーツ振興施策の一つで、幅広い世代の人々が、各自の興味関心・競技レベルに合わせて、さまざまなスポーツに触れる機会を提供する地域密着型のスポーツクラブ

※3「スポーツボランティア」

スポーツ活動を支える活動を行うボランティアで、平成24年度に本市ではスポーツボランティア登録制度を創設

子どものスポーツ活動支援事業

- ・ 中学校体育連盟、宇部市スポーツ少年団の活動や子どもたちを対象とした各種大会等の開催を支援するとともに、トップアスリートを活用した指導やふれあいイベントの開催など、子どもたちが、スポーツ等に高い関心と興味を持って取り組める環境を整備し、スポーツを通じて子どもたちの心身の健全育成を推進します。
- ・ 子どもたちの運動・スポーツへの関心を高めるため、市内小学校にトップアスリートを特別講師として招致し、魅力ある体育の授業を開催します。

スポーツ交流創出事業

- ・ くすのきカントリーマラソンの開催や全国規模の大会開催を支援するとともに、全国大会等に参加する市民・団体を支援するなど、市民がスポーツを通して交流を深め、地域への愛着や一体感・連帯感を醸成することができる機会を創出します。また、地域間の交流や地域活動の活性化などまちづくりの相乗効果を生むスポーツ大会やイベントの開催を支援します。
- ・ スポーツ合宿などのスポーツツーリズム事業*、全国大会等と連携したふれあいイベント事業の実施を支援し、全国規模の競技会や関連イベントの誘致、開催などによる交流人口の増加や経済効果の拡大を図ります。
- ・ 市民、体育協会、観光コンベンション協会、旅館組合など各種関係機関、事業者等と連携し、スポーツコミッションによる魅力あるスポーツ事業の創出を推進します。

◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
週 1 回以上スポーツを行う成人の割合 (%)	47.0	31.0	平成 24 年	60.0
子ども夢教室(スポーツ)の実施校数(累計)	(新規)	—	平成 25 年	24

《用語》

※「スポーツツーリズム事業」

スポーツやレジャーを観光資源として生かし、交流人口の増加を図る事業